

届出記入の注意事項

1. 届書はすべて日本語（漢字・ひらがな・カタカナ）で書いてください。また鉛筆や消えるペンで書かないでください。
2. 子の氏は日本国籍者の親の氏となります。ひらがな、カタカナ氏名にはよみかたは必要ありません。
3. 子の父母が婚姻していない場合は、父親が事実主義を採用する国の国籍者である場合を除き、「嫡出でない子」になり父の名前は記載しません。該当する場合はお問い合わせ下さい。
海外で婚姻したけれども日本にそのことを報告的届け出をしていない場合は、出生届と同時に婚姻届を提出する必要があります。
4. 生まれた時刻に12時は使用しません。午前0時、または午後0時と記入して下さい。
5. 生まれたところは、生まれたときとともに戸籍に書かれますので、くわしく国名から番地まで書いてください。なお、病院名を書く必要はありません。

North York, East York, Scarborough, Etobicoke の住所は Toronto と記入しトロント市と訳して下さい。Thornhill はヤング通りを境に、西はボーン市、東はマーカム市となります。
6. 父母の生年月日は、日本国籍の方は和暦（昭和・平成等）、外国籍の方は西暦で記入して下さい。
7. 日本人父または母について本籍と筆頭者(戸籍の一番最初に書いてある人)の氏名を書いてください。本籍地にハイフンは使用しません。戸籍の記載通りに記入して下さい。
8. 父母の職業は日本の国勢調査の年のみ記入します。
9. □にあてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
10. 届出用紙一番下の枠外に届出人の連絡先として住所（英語で）と電話を記入して下さい。